

4月・5月に町内の小中学校では「自転車教室」を行っています。
児童、生徒の皆さんは自転車に乗れるようになって行動範囲が広がります。
自転車は「ハンドルを握る車」の仲間です。
安全運転を心がけてください。



南越前町交通指導員

自転車は車に比べルールを軽視する方も多く、危ない運転をする方も多く見かけます。みなさんも自転車の危険行為についてしっかり理解して、自転車で楽しい時間をお過ごしください。

自転車運転者講習制度

対象年齢：14歳以上 **中学2年生から**

対象となる危険行為

- ・信号無視・通行禁止違反・歩行者用道路での徐行違反等
- ・通行区分違反・路側帯での歩行者妨害・踏切遮断時の進入
- ・交差点での優先道路通行車の進路妨害等・酒酔い運転
- ・交差点での車両への進行妨害等・一時停止違反・歩道での歩行者妨害等・ブレーキのない自転車の運転
- ・安全運転義務違反

傘差し運転
携帯電話操作しながら運転
運転中のイヤホン使用



**危険行為を3年以内に
2回以上繰り返すと自転車
運転者に講習の受講が命じられ
ます！**

三時間の講習を受講
講習手数料 5,700円(標準額)

**指定された期間内に受講しないと
5万円以下の罰金！！**

平成28年度 **子育て支援策**

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

**子どものインフルエンザ予防接種費用の
一部を助成します！**

町では子育て支援策として、インフルエンザ予防接種を希望する方に対し、その金額の一部を助成して経済的負担を軽減し、受けやすい体制を整えます。

対象者 町内在住の1歳以上から中学3年生
(年度末年齢15歳)までの方

接種期間 平成28年10月1日(土)～
平成29年1月31日(火)まで

接種場所 町内医療機関

接種回数と助成額

- 1歳以上～13歳未満：2回接種
1回目は3,000円、2回目は2,500円を上限
- 13歳以上～中学3年生(年度末年齢15歳)：1回接種
3,000円を上限

※申請に基づき交付しますので、その都度、忘れずに申請してください。

**平成28年4月1日からの
子育て支援金制度について**

第1子、 第2子	1回目：生まれてから3ヶ月を経過した時5万円
	2回目：小学校入学時に5万円
計10万円支給	
第3子以降	1回目：生まれてから3ヶ月を経過した時10万円
	2回目：小学校入学時に10万円
	3回目：中学校卒業時に10万円を支給します。
計30万円支給	

